

「派遣法改正に伴う、情報提供すべき事項について（マージン率の公開）」

- ①派遣労働者数 ②派遣先数 ③マージン率 ④教育訓練に関する事項
 ⑤労働者派遣に関する料金額の平均額（1日1人あたりの平均）
 ⑥派遣労働者の金銀額の平均額（1日1人あたりの平均）
 ⑦その他の参考と認められる事項

注1) ③マージン率（平均派遣料金-平均派遣労働者賃金/平均派遣料金）

注2) ④派遣元事業主で実施している教育訓練の内容・実施期間・費用負担の有無等

注3) ⑦派遣元事業主の判断による内容

仙 台 支 店	内訳	平均額	マージン率	派遣先数
	派遣料金額（1人当り1日8時間稼働の平均）	18,000		1
	労働者賃金（1人当り1日9時間稼働の平均）	13,500	25.00	
	マージン額	4,500		派遣労働者数 20
	スタッフ/顧客管理運営費 （教育研修、求人費、支払い手数料、金融手数料、事故賠償、販売促進費、面接費、保険料、人件費等）	3,350		
	営業利益	1,750	会社の利益率	
	管理費用（経理財務業務・総務人事業務・庶務業務）	1,600		
会社の利益				

○ 教育訓練

● 開催時期：面接登録時及び教育訓練計画に応じて実施

● 費用 無償

● 内 容

● 賃金 有給・原則OJT

初期安全衛生教育（登録説明会又は雇入れ時）

接遇指導教育（入社後1年目スタッフ対象）・販売指導教育（入社後2年目、3年目スタッフ対象）

○ 派遣労働者のキャリア形成支援制度「キャリアコンサルティング相談窓口」

仙台支店：022-352-3291

郡山支店：024-955-6352

札幌支店：011-211-4658

関東支店：03-5832-1938

秋田支店：018-853-6270

本社：022-355-5057

その他福利厚生：給料前払い制度・仮払い制度・退職金制度・リゾートホテル宿泊等

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）

・協定労働者の範囲（事務業務、各キャリア業務他 等）